

住吉区制 100 周年記念すみよし区民まつり(第 51 回)

グルメ出店者募集要項(キッチンカー含む)

【募集概要】

- 出店場所: 沢之町運動場(すみよしグルメエリア)
- 募集数: 若干数(1 団体 1 ブースのみ、複数応募不可。応募多数の場合は抽選)
- 開催協力金: 1 ブースあたり 6,000 円(まつり運営経費に充当)
- ブース仕様 W2.7m×D3.6m、長机 3 台、椅子 5 脚、店名看板 1 枚(小)
- ※ブース、キッチンカーの配置は主催者が決定、位置の指定や変更の要望には応じかねます。
- まつり当日の運営補助(駐輪場案内・誘導、ごみステーション運営、水まき大作戦ボランティアサポート等)にもご協力をお願いします。

【申込方法等】

- 別紙の申込書と誓約書を記入し、次の方法でお申込みください。
 - 持参の場合は、締切日当日 7 月 18 日(金)の 17 時 30 分までの到着分有効
(不在の場合は、郵便ポストに投函してください)
 - 郵送の場合は、7 月 15 日(火)までの消印有効
 - メールの場合は、締切日当日 7 月 18 日(金)の 17 時 30 分までの到着分有効
- ※住吉区制 100 周年記念すみよし区民まつり(第 51 回)特設サイトから
各様式をダウンロードできます。
- ※虚偽の記載が判明した場合は、申込みは無効とします。



提出先

(一財)大阪市コミュニティ協会 住吉区支部協議会(受託事業者)
〒558-0042 大阪市住吉区殿辻 1-3-14 リベルテコーポ保澤 102 号
メール maturisumiyosi@gmail.com

【主なスケジュール】

- 7/18 申込締切
- 7 月下旬~8 月上旬 出店者決定通知(※応募者多数の場合、抽選)
- 8 月下旬 関係書類 提出締切(食品関係調書・車両関係調書)
- 9 月上旬 前半・出展(店)者説明会【参加必須】
後半・食品取扱い者説明会【参加必須】

※都合により、日程を変更する場合があります。

【説明会・必要手続き】

- 出店者説明会: 9 月上旬ごろ開催予定
- ※当日は開催協力金の徴収を行います。

※説明会までに車両乗入申請がない場合、当日車両進入不可

【注意事項】

<販売>

- 販売物は事前申請・承認されたものに限りします。
- 価格は来場者が買いやすい設定にしてください。

<出店禁止・制限>

- 露店での営業を行うことから、取り扱い食品や作業内容について、必ず事前に所轄の保健所へ確認を行ってください。

○大阪市保健所南西部生活衛生監視事務所
TEL:06-4301-7240(平日 9:00~17:30 まで)

- 出店内容については保健所や消防署との調整により実施不可になる可能性があります。
- 出店が決定した場合は食品衛生法に基づく許可など、営業許可に必要な申請を所轄保健所へ申請しないといけない場合があります。
- 酒・アルコール類を販売する場合、所轄税務署へ問い合わせください。
- 下記のような行為は露店営業できません。
 - ① 提供直前に加熱していない食品(さしみ、サラダ、冷やしそうめんなど)の提供
 - ② 加熱した食品にクリーム類(生クリーム、カスタードクリーム等)を盛り付ける行為
 - ③ 洗米行為。 ※炊飯した米飯でも常に 65℃以上で保管する必要があります。
 - ④ 加熱後の調理行為(加熱した食品を切る、ご飯を具材とともに炒める等)
 - ⑤ 原材料の下処理(野菜の土を落とす、魚のうろこや内臓を除去する等)
 - ⑥ 原材料の一次加工(野菜を刻む、たこ焼きのたこを切る等)

※[詳細について、大阪市ホームページ](#)

[「露店営業及び臨時出店について」](#)を事前にご確認ください。



<大阪市 HP>
露店営業及び
臨時出店について

<設備>

- 電源 2000W まで、ガス設備は持込み可、発電機持込不可。
- 簡易の水道設備あり、**火気を使用する場合制限あり、消火器は持参。**
- 衛生管理・原状復帰は出店者責任、ゴミ処理・洗浄等指定に従う。

<衛生管理、原状回復>

- 手指の消毒をこまめに行い、食品とお金の管理は担当者を分けてください。
- 油などで地面や床を汚す可能性がある場合、必ずブルーシート等で養生してください。
- イベント終了後は原状回復を行い、元通りに清掃してください。

<責任、保証>

- 食品衛生法などの規定を守り、事故やトラブルが起きたら速やかに事務局へ報告し、出店者の責任で対応してください。
- 衛生管理や保険は自己責任で対応し、各機関の指示に従ってください。
保健所、警察、消防などから指導があった場合は、速やかに指示に従ってください。
- 食器類は指定場所で洗浄し、洗浄水は決められた排水場所だけ流してください。
また、油や残り汁は持ち帰って処分してください。
- ブース内の足元や公園敷地内（排水溝を含む）には、洗浄水や油などを絶対に流さないでください。もし違反が判明した場合、次回以降の参加をご遠慮いただくことになります。

<搬入、搬出、車の利用>

- 搬入出は事務局の指示に従い、公園内に車両を入れる場合は事前に届け出てください。
- 駐車場は南住吉コミュニティ広場です。**なお、駐車場の台数には限りがあります。

<会場関連>

- 出店内容によっては、消防署等の調整で出店できない場合があります。
- 拡声器やマイク等、騒音になる音響機器は使用禁止です。
- ごみは主催者の指示通り、出店者の責任において適切に処理してください。
- 会場は所定の喫煙所以外は禁煙です。

<出店者の責任>

- トラブルが起きた場合は出店者が責任を持ち、必要に応じて主催者と協議してください。
- 商品の管理は各自で行い、盗難・紛失などに主催者は責任を負いません。
- 混雑時は整理券配布などで誘導整理に協力してください。
- 商品の管理や保護は各自で行い、盗難・紛失・火災・損傷・破損・事故・気象災害などに対して、主催者は損害の補償は行わず、また一切の責任を負いません。**

<禁止事項>

- 周囲に迷惑や不快感を与える行為、風紀を乱す行為
- 所定ブース以外での販売や看板の設置

【主催】

住吉区制 100 周年記念すみよし区民まつり（第 51 回）実行委員会／住吉区役所

【問合せ先】

（一財）大阪市コミュニティ協会 住吉区支部協議会

〒558-0042 大阪市住吉区殿辻 1-3-14-102

TEL:090-6601-5390 / Mail:maturisumiyosi@gmail.com

公式サイト:<https://osakacommunity.com/sumiyoshi/matsuri/>

